

令和8年6月30日

広島臨空広域都市圏ツアー造成事業助成金概要

事務局：一般社団法人世羅町観光協会

本事業は、令和8年度に広島国際空港株式会社から助成を受けて事業を実施しています。

《ポイント》

○内容：広島空港発着の国際線を対象とした臨空市町の宿泊ツアーを実施した旅行会社に対する助成

○交付対象者：要件を満たすツアーを実施した国内外の旅行会社

○要件

- ・広島空港発着の国際線（片道可）の航空券と6市町内への宿泊をセットとすること。
※ただし、広島エアポートホテルへの宿泊は除きます。
- ・1ツアーの催行人数は10名以上とします。

○実施期間

令和8年7月1日（水）～令和9年2月28日（日）

※上記の期間でチェックアウトが完了していること（但し、予算が無くなり次第終了します。）

○助成額（1旅客あたり）

1泊につき 5,000円（上限：1社あたり累計150,000円、1市町あたり450,000円）

※助成対象はグループ旅行者のみとする（添乗員等関係者は除く）。

※他県・他市町村・他団体の助成制度との併用も可能。

○利用手続

申請…旅行終了後、原則として30日以内（電子メールのみ・郵送、FAX不可）

〈提出書類〉

- ① 広島臨空広域都市圏ツアー造成事業助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ② 広島臨空広域都市圏ツアー造成事業宿泊証明書（様式第2号）
- ③ 旅行行程が分かる書類（日程表）
- ④（初回申請時のみ）振込を希望する銀行口座の通帳の写し等、銀行名と口座番号が確認できる書類

○その他

- ① 助成を希望する場合は、事前にご相談下さい。電話は日本語のみの対応となります。
- ② 申請書は、読みやすい文字で、金額は、日本円で作成してください。
- ③ 助成金を支払う際の振込手数料は、下記のとおりとします。
日本国内に口座有 → 振込手数料負担なし
日本国内に口座無 → 振込手数料を助成金より差し引く
- ④ 予算を全額執行した場合は、実施期間途中であっても助成を終了します。

【お問合せ・手続先】

広島臨空広域都市圏ツアー造成事業事務局（一般社団法人世羅町観光協会）

〒729-3302 広島県世羅郡世羅町川尻2402番地1

TEL：+81-847-22-4400（日本語） FAX：+81-847-22-0315

Email：kankou@seranan.jp（日本語 or 英語）